

しんしろ軽トラ市
**のんほい
ルロット**

出店要領

主催： 新城市・新城市商工会
運営： のんほいルロット実行委員会

1. 開催日・時間（原則） 常時、直近3回分の受付を行っております。

毎月 第4日曜日

開催時間 9時00分～12時30分（雨天決行）

交通規制 8時30分～13時

2. 開催場所

新城中央通り商店街（中町～橋向交差点）

3. 出店料および納入方法、出店条件等

■ 新規登録並びに道路使用許可更新時

道路使用許可申請料（1台） 年間 3,000円（申請手続後の返戻は、出来ません。）

証紙代を含む この申請は12ヶ月有効です。

■ **出店料（1台・1区画） 1回 3,000円**

出店取消は、開催月10日までであれば返戻いたします。

なお、10日が土日祝日にあたる場合は、その休日明けの日が納入期限となります。

また、天候の影響等により主催者判断で開催中止になった場合は出店料を返戻いたします。

■ 申込と同時に商工会窓口もしくは振込によりご納入ください。

[振込先] ※振込手数料は出店者の負担

豊橋信用金庫新城支店 普通 1128899

しんしろ軽トラ市のんほいルロット実行委員会 実行委員長 権田知宏

（振込時は、FAX等で出店名(申込者名)、第○回分、金額をご連絡ください。）

■ 飲食関連、ペット、古物などの販売は、営業許可証を取得している方に限ります。

※申込書時に許可証等の写しを併せて提出してください。

4. 販売スペース（軽車両1台につき）

1区画 7m×2m（軽車両+売場スペース）

売り場スペースにテントの使用も可とします。

5. 申込・締切

出店申し込みは、開催月の5日まで受け付けます。

出店料は開催月の10日までにご納入ください。

※なお、上記期日が土日祝日にあたる場合は、その休日明けの日が納入期限となります。

※出店料の納入がない場合は、主催者により、出展申込受付が解除されても異議のないものとします。

※募集台数になり次第締め切ります。(キャンセル待ちになります。)

《 留意事項 》

- ◎ 出店者は実行委員会の指示に従ってください。
- ◎ 出店場所は実行委員会が指示させていただきます。
- ◎ コピー商品など法律に違反する物品や社会通念上ふさわしくないと実行委員会が判断したものは販売できません。
- ◎ 販売品目を変更する場合は、あらかじめ事務局にお届けください。
- ◎ 販売に関する全ての備品等については各自ご用意下さい。
- ◎ 食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店者の方で対応願います。
- ◎ 電気、水道は供給できかねます。必要な場合は持ち込みとなります。
- ◎ 出店者は、あらかじめゴミ袋(箱)等を備えるなど、自店商品の使い捨て食器等の回収をお願いいたします。
- ◎ 営業終了後には周辺の清掃をお願いいたします。
- ◎ 申込書にある誓約事項の違反等が認められた場合の他、実行委員会の判断で出店をお断りすることもあります。
- ◎ 出店に関する事故・販売におけるトラブル等について主催者は一切責任を負いかねます。
- ◎ 道路使用許可申請書の期限切の方(1年更新)は、申請手続きをお願いします。
- ◎ 車検を更新された方は車検証のコピーをFAXして下さい。手続きを忘れると出店できませんのでご注意ください。
- ◎ 火気を使用する場合は事前の報告と消火器の設置が義務付けられています。申請は事務局で行いますので出店申込書にて火気使用の有無をお知らせください。消火器は出店者に準備していただきます。
- ◎ 出店可能車両は原則軽車両です。該当しない車両につきましては、都度実行委員会でご対応致します。

[連絡先]

のんほいロット実行委員会事務局(新城市商工会内)

〒441-1326 愛知県新城市字中野15番地10

[平日連絡先] 月 ~ 金曜日

TEL. 0536-22-1778 FAX. 0536-23-5900

[休日連絡先] 土・日曜日・祝日

携帯電話 090-3256-4918 加藤

〃 090-1625-1607 森

〃 090-1093-1291 下山

(2018.6)